

令和5年度第1回

札幌都心エネルギープラン推進委員会

議 事 録

日 時：2023年8月22日（火）午後2時開会  
場 所：札幌市民交流プラザ SCARTSスタジオ1・2

## 1. 開 会

○事務局（永井事業調整担当課長） お時間となりましたので、令和5年度第1回札幌都心エネルギープラン推進委員会を開催させていただきます。

本日、司会役を務めます札幌市まちづくり政策局都心まちづくり推進室事業調整担当課長の永井でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

本推進委員会は、都心エネルギープランの取組実施状況や調整事項などの共有及び意見交換を行うことを目的とし、札幌都心エネルギープラン推進委員会設置要綱に基づいて設置されております。

本日は、昨年度までの議論を踏まえ、都心エネルギーアクションプランのプロジェクトの進捗報告をさせていただいた後、プランの後半期間に向けた取組の見通しについて、委員の皆様と意見交換をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

まずは、お手元の資料を確認させていただきます。

資料1の次第、資料2の座席表、資料3の委員名簿、資料4の令和5年度第1回都心エネルギープラン推進委員会報告資料、資料5の補足資料編をつけさせていただきます。

不足しているものはございませんでしょうか。

次に、本日の委員の出席状況についてご連絡いたします。

本日は、委員11名中10名にご参加いただいております。藤井委員が欠席となっております。また、今城委員は代理として栗田様に、島口委員は代理として松岡様にそれぞれご出席いただいております。

また、委員、オブザーバーともに交代がありましたので、ご紹介させていただきます。

まず、株式会社日本政策投資銀行の石川委員から中山委員に交代になりました。それから、オブザーバー参加をいただいている国土交通省都市局市街地整備課の田中委員から高峯委員に交代になりました。

どうぞよろしくお願ひいたします。

また、同じくオブザーバーとして、本市環境局環境都市推進部長の菅原から上田に交代しておりますが、本日は都合により欠席となっております。

それでは、報告事項に移ります。

本日の委員会については、個人情報などの非公開情報を除き、会の次第、出席者氏名、発言記録などを公表いたします。あらかじめご了承ください。

なお、報道各社におかれましては、この後の場内での撮影はご遠慮いただきますようよろしくお願ひいたします。

それでは、これ以降の進行については村木座長にお願ひいたします。

村木座長、よろしくお願ひいたします。

## 2. 議 事

○村木座長 皆さん、こんにちは。

本日も、どうぞ活発なご議論をよろしくお願いいたします。

それでは、早速、次第の2について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 引き続き、私から資料のご説明をさせていただきます。

画面にも映っておりますが、小さくて見づらい場合は、適宜、お手元の資料と併せてご覧いただければと思います。

表紙から1枚めくりまして、2ページ目です。

まず、今年度のスケジュールを先に確認させていただきたいと思います。

本日は、令和5年度第1回として、議題を二つ挙げさせていただいております。一つ目は、都心エネルギーアクションプランのプロジェクト及び達成指標の進捗ということで、各プロジェクトの前半期間の総括と都心のエネルギー利用に関する現状と取組の進捗を報告させていただきます。議題の二つ目は、都心エネルギーアクションプランの後半期間に向けたプランの見直しの方向性ということで、都心エネルギーアクションプランの後半期間に向けた考察、戦略的取組テーマの設定の考え方、それから、プラン後半期間の取組の位置づけと構成（案）についてご報告をさせていただきます。

その後、本日のご意見を踏まえた上で、11月20日開催の第2回では、意見を踏まえたアクションプランの見直し（案）について改めて提示をさせていただいて、ご意見をいただき、3月中旬に開催予定の第3回では、意見交換を踏まえて、最終素案を修正させていただきます、年度内に整理していきたいと考えております。

続きまして、3ページ目です。

まずは、各プロジェクトの前半期間の総括ということで、真ん中にアクションプランの14ページに記載があるプロジェクト体系全体の表をお示しして、周りのほうに各プロジェクトの進捗というものを総括的に置いております。また、補足資料の3ページ目から、総括表では記載をし切れない詳細な取組実績を載せておりますので、併せてご覧いただきたいと思います。

まず、プロジェクトが七つございますけれども、それぞれの取組の進捗をお話しさせていただきます。

プロジェクト①の都心エネルギープランの発信ということで、我々としては、広報媒体での取組発信やホームページでの情報発信など、適宜、効果的な情報発信を実施してきております。

補足資料の主な取組実績というところに①、②、③と記載させていただいておりますが、ホームページでの情報発信をはじめとして、普及啓発の取組ということで、環境局での普及啓発事業に参加したり、経済観光局とタッグを組んで大札新プロジェクトという本州から企業誘致をするプロジェクトにおいて、脱炭素の取組もセットで紹介していくとい

うことをしております。

三つ目は、我々職員が直接対応していますが、実績として視察対応が16件、また各関係団体からセミナーに呼ばれ10件程度、プランの取組についてお話しさせていただいております。また、関係機関の情報誌への寄稿のご依頼があり、7件程度、広報媒体に掲載してまいりました。

続きまして、プロジェクト②低炭素で強靱な熱利用ですが、冷水・温水導管の整備拡充や新たなエネルギーセンターの計画等、前半期間は都市開発と連動しながら順調に進めてきたところです。

補足資料の4ページ目の主な取組実績の①から④で、ネットワーク幹線の整備を駅前通の赤点線で囲っているところで行ってきております。

また、令和4年度からE！まち制度の協議を行っていますが、その中で熱供給ネットワークに接続というものが4件ございました。

それから、コージェネレーションシステムを導入したエネルギーセンターの整備ということで、拠点型のエネルギーセンターの運用として、46エネルギーセンターの運用をこの間に開始しているということと、昨年度までに3件、図中では計画中というところに落とし込まれていますが、都市計画決定がされております。

4番目は、脱炭素先行地に選定されておりますが、この取組内容について、エネルギーネットワークを核とした都心の取組ということで位置づけております。

それから、プロジェクト③の低炭素で強靱な電力利用ということで、補足資料の5ページ目ですが、主な取組実績ということで①から④ございます。

まず、この中では、地域新電力事業を展開していくということを掲げておりましたが、地域新電力の事業化に向けては、エネルギー事業者と随時勉強会を開催しながら検討を進めていたところですが、国の制度見直し等によって、今時点では事業として立ち上げるメリットを見いだすことができなかつたので、一旦、そこは白紙になっております。

それから、②、③は、環境局で事業を展開していますが、都心民間施設に向けて太陽光発電設備整備費の補助事業を構築しておりますし、道内連携による再エネ電力の導入スキームを確立してきております。

昨年度に、真ん中に事業調整役と赤字で書いている北電と環境局が事業協定を結んでこのスキームを展開し始めているというところです。

④のさらなる再エネ電力導入拡大の支援・誘導策の検討実施ということで、こちらは現在進行形で外部委託をしながら検討しているところです。

続きまして、プロジェクト④のスマートエリア防災です。

主な取組実績として①から⑥までありますが、まず、①としてチ・カ・ホへの自立分散電源整備を実施しております、これは2022年3月に終えております。

②の開発建物への分散電源の整備を誘導ということで、これはアクションプランを掲げて以来やってきておりますが、昨年度からはE！まち制度にのっかりながら、現在進行系

で整備を誘導してきているところがございます。

③は、地区計画や地区まちづくりルール・ビジョンに対しても防災上の位置づけをしてきているということを取組として行ってきております。

④は、開発機会を捉えた一時滞在施設の整備誘導も行ってきております。この10件で整備予定なのが、2,860人分ということで協議実績として上がってきております。

それから、⑤社会実験の実施ということで、写真の下2枚は、大通で行っている防災キャンプなど、大通公園を新たな使い方をしていこうという社会実験の一環として、脱炭素の取組と併せてスマートエリア防災も実験的に開催しております。

⑥は、都市再生特別措置法に基づく非常用電気等供給施設協定の締結ということで、今日の会場となっている創世スクエアと協定を締結してしまして、右側の図に書いてあります。非常時に本庁舎に熱、電力等を供給することになっております。

続きまして、プロジェクト⑤の快適・健康まちづくりです。

こちらの取組実績として3点挙げておりまして、今、新しい札幌市のまちづくり戦略ビジョン（戦略編）を策定中ですけれども、このビジョン自体に「ウェルネス」「スマート」という概念を位置づけまして、市民の健康寿命の向上を図るということをお記しております。

また、都心の回遊性向上に向けて、我々事務局の都心まちづくり推進室に、歩きたくなるまちづくり担当係長を配置しまして、都心での取組を進める体制を強化しているところなんです。

その上で、昨年度は、南1条線での社会実験のほか、アーバンネット札幌ビルでの社会実験の支援などを行うという取組をしています。

プロジェクトの⑥は都市開発の誘導・調整です。

まさに昨年度から運用を開始した札幌都心E！まち開発推進制度をもって、民間開発等を具体的に協議しながら進めているところです。

プロジェクト⑦は交流・イノベーションです。

こちらの取組実績として、①から④までありますが、まず、令和2年2月のアクションプランができた当初にキックオフフォーラムを開催しています。

それから、昨年度7月には、E！まち開発制度ができた直後ですが、E！まちフォーラムを開催しております。

それから、令和5年度より、まちづくり政策局内でGXプロジェクトの担当部署を新たに設置して、積極的に取り組むということをしております。

それから、国内外の自治体、事業者との意見交換などを適宜行ってきております。

前半期間の総括として、各プロジェクトについて満遍なく進めてきたことをご説明させていただきました。

続きまして、本体の資料にお戻りいただいて、4ページ目です。

都心エネルギー利用に関する現状と取組の進捗ということで、2012年から2019

年までの都心エネルギープラン対象区域の状況を数値で表しております。

これは、昨年度も委員会の中で使わせていただいた資料を再掲しています。

左上の外側の黒枠地帯が計画対象区域、エリア全体で、中央部の赤い太い四角枠が都心強化先導エリアになっております。

左上の床面積の増減ということで、エリア全体では9.9%増、都心強化先導エリア内では8.4%増加している状況が見てとれます。

また、右上の1次エネルギー消費量の増減というところでは、エリア全体では1.9%増ですが、都心強化先導エリアでは0.7%減少しています。

それから、右下のCO<sub>2</sub>排出量の増減というところでは、エリア全体では5.2%減少、都心強化先導エリアでは7.9%減少でした。

左下の折れ線グラフをご覧いただきたいのですが、青い線が事務所、オレンジの線が商業施設、緑の線が宿泊施設です。2012年時点を100とした原単位になっておりまして、2019年と比較したものを2点考察として挙げていますが、事務所・宿泊用途では7%減少しておりますし、商業施設では約18%減少しているのを見てとれます。

また、CO<sub>2</sub>排出量の原単位としては、事務所・宿泊用途では約11%、商業施設では約24%の減少が見てとれます。

表には2020年も掲載されていますが、2020年はコロナになった状況での数字ですので、特に左の1次エネルギーの宿泊施設がどんと落ちているのは、まさにコロナで宿泊者がいなくなっているところですから、考察としては2019年と比べての減少を見ております。

続きまして、5ページ目です。

先ほどの各プロジェクトの報告の中にも記載がありましたが、取組全体の進捗を説明させていただきます。

左上はE!まち制度の協議状況ですが、改めて、令和5年5月9日現在の協議件数は10件、平均BEIは0.74、熱供給接続率は100%です。こちらは、下に米印で書いていますが、事前協議済み件数のうち、地域熱供給に可能な建物として協議した件数としては全て接続したということと、分散電源採用率としては70%という実績となっております。

右側の表は、左下の都心のエネルギーネットワークの拡充というところとセットですが、改めて、駅前通に導管を配置したり、都市計画決定件数としては3件とか46エネルギーセンターが運用を開始したということとを述べさせていただきます。

その他として、繰り返しになりますが、再エネ電力の導入拡大手法の検討実施、脱炭素先行地域の取組に都心の取組を位置づけたということ、チ・カ・ホへの自立分散電源を実施しているということ、それから、都市再生特別措置法に基づく非常用電気等供給施設協定の締結を結んでおります。

最後に、一番右下に書かせていただいておりますけれども、今後、再エネ電力の導入拡

大に向けた具体的な枠組みを早急に構築していく必要があるということと、非常時の帰宅困難者対応に主眼を置いた対策ということで今はしておりますが、強靱性を都市の魅力につなげる取組に高めていくということが重要なと考えております。

議題1)の進捗報告の説明を終わらせていただきます。

○村木座長 ありがとうございます。

ご意見、ご質問等をお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

皆さんが考えていただいている間に、私から一つお伺いします。

5ページ目で都心のエネルギー利用に関する現状と取組の進捗のご説明がありました。協議件数は10件で熱供給接続率は100%となると、都心で協議してもよさそうな案件が全部でどのくらいあって、そのうち協議に至った件数がどのくらいの割合かという数字を取っていますか。

なぜそういうことを申し上げたのかというと、一定程度の開発が起きたときにこの協議に乗りたいと思う人がどのくらいいるのかというのをデータとして取っていたほうがいいのではないかと思ったからです。

○事務局(永井事業調整担当課長) 今、正確な数字はご報告できないのですが、E!まち制度が昨年度に始まって以来、ネットワークから離れていて、接続が前提ではない協議もありまして、そういうもろもろを含めて数字自体は押さえられる状況にあると思いますので、次回ご報告できればと考えております。

○事務局(菅原エネルギープロジェクト係長) 補足をさせていただきます。

実際の協議としては、ある一定規模以上のものは対象になってくるのですが、その規模を超えるものについては、E!まちの協議だけではなく、ほかの情報から規模を超えていそうだとするところには、こちらからアプローチして協議に入っていたものもあります。協議の対象となる規模以上のものについては、ほぼカバーできているのではないかと考えています。

○村木座長 もし協議に至らない場合は、その理由も含めてモニターしていくということが大事かと思ったので、その辺りも検討してみてください。

ほかにお気づきの点はありますか。

○芳村委員 2点確認させていただきます。

今、座長からも指摘があったページですが、左の四角囲みの中に、熱供給はもう100%だけれども、分散電源は建物用途により導入されない事例もあると書いてありますけれども、この建物用途とは具体的にどういうことが隘路になって導入されなかったかということが1点です。

もう一つは、補足資料の3ページのプランの発信で、右下の四角囲みの中に現達成指標の前提である「発信サイト立上げ」は未実施と書いてあります。これは、今後もその目標値のベースになるものだと思いますが、全くやらないということではないと思うので、いつ頃にやる予定なのか、あるいは、なぜできなかったのかという辺りを教えていただき

たいと思います。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト係長） ご質問ありがとうございます。

1点目は、分散電源が用途により導入されないということで、どういった内容だったのかということかと思えます。

事務所用途の場合は、BCPが非常に重要視されているということで、入っていく事例が多いというのが実際に協議をしている中でも実感としてあります。

一方で、宿泊施設でなかなか導入されていないという状況があります。我々も実際に協議に入って初めてそういう状況がつかめてきたところなので、今後、協議の中や追加の確認等で、なぜなのかというところもつかんでいながら、どういう形で誘導できるのかというところを見いだしていければと考えております。

2点目の発信のサイトの立上げですが、特化した発信サイトといいますか、札幌市の公式ホームページではない発信のサイトでは立上げができておりません。例えば、企業誘致が用意しているサイトに情報を入れていくということはしてきたのですが、都心ということでの発信サイトは立ち上げられておりません。都心のまちづくりの動きとも連動しながら、より効果的な発信の手法があるのではないかと考えておりますので、まちづくり全体の話の中でもそういったところに触れていければと思います。時期をお示しできないのが心苦しいのですが、今はそういう状況になります。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○栗田委員（代理） 北ガスの栗田です。

1点確認させていただきたいと思えます。

分散電源の定義について、これは非常用発電機が入っているイメージだと思うのですが、それだけなのか、バッテリーとか太陽光も含んで分散電源と定義されているのか、そこを確認させていただきたいと思えます。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト係長） 分散電源とはどういう定義かということですが、業務継続を72時間確保できる、しかも、それがどのぐらいの機能であるということから協議をさせていただいております。72時間以上の電源を確保するというのは、例えば安全を確保できるレベル、そこから衛生的なところが確保できる、移動が確保できるという段階を経て協議をしているのですけれども、一旦はそういった機能と時間を見ながら分散電源という整理をしております。その中には、当然、非常用発電機も入りますし、コジェネレーションも入りますし、場合によっては、電池ということもあると思うのですが、電池だとなかなかそこまでいかないというのが事実かと思っております。

○栗田委員 ありがとうございます。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○高峯委員 国の立場から見ると、どれもよい取組をしてくださっているので、引き続き頑張ってくださいと思っています。

そこで、プロジェクト⑤の快適・健康まちづくりについてですが、今回は、エネルギー

アクションプランなので、導管の敷設であったり、サイトの導入であったり、開発に向けてどのようにやっていくという話題が中心だと思うのですが、このパートにある内容というのは、私の記憶が確かなら、かつて、スマートシティのモデル都市に位置づけられた札幌市は、既にある程度取組が進んでいるという認識だったのですが、ここに書かれている内容を見ると、どうなのだろうと思うところがあります。今、実態はどのようになっている、連携がされているのかというところを教えてくださいたいです。

答えにくい質問でしたら、後日でも全く構いません。

○事務局（永井事業調整担当課長） どういう視点で答えていいか悩ましいのですが、我々も、快適・健康まちづくりについては、前半期間でも試行錯誤しながら取り組んできたところです。

今いただいたご意見については、今はあまりうまく話すことができないと思いますので、整理した上で、後日ご報告をさせていただきます。

○高峯委員 今回のエネルギーアクションプランの本筋から外れた質問だったかもしれないので、その点で相談があったら、いつでも個別に国に言っていただければと思います。そして、エネルギーアクションプランに生かせることがあったら、こちらからまた報告をさせていただく形でもいいと思っています。

○事務局（永井事業調整担当課長） 恐縮です。

○村木座長 ありがとうございます。

プロジェクト⑤は、エネルギーの間接便益になりますね。ですから、都心まちづくり推進室の別のご担当がやられていることをここにどう反映するかというようなことなので、エネルギーから横に広げるということを少し考えて情報収集していただければいいと思います。

○事務局（永井事業調整担当課長） そうしていきたいと思います。ありがとうございます。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 それでは、事務局から次の説明をお願いします。

○事務局（永井事業調整担当課長） 次に、議題の二つ目の都心エネルギーアクションプランの後半期間に向けたプラン見直しの方向性についてです。

まず、6ページの後半に向けた考察というところです。

左側には、アクションプランの14ページのプロジェクト体系を再掲しております。右側には、前半期間の考察ということで、アクションプランは三つの重点課題を設定するとともに、重点課題ごとにプロジェクトを位置付けています。

プロジェクトは、民間開発や都市基盤整備などと連携しながら取組を進めていくことになっております。

前半期間は、プロジェクトごとに複数の取組を設定していき、先ほどご説明したよ

うに、プロジェクトごとに主な取組を細かく設定していますし、さらに、その取組ごとに複数の活動指標を設定し、活動指標それぞれに実施スケジュールを設定するなど、細かく細分化して設定している状況です。

また、取組には、民間開発の機会を捉えて一体的に整備を行うもののほかに、主にソフト面の取組を位置づけたもの、これが①から⑦までの中に混在しております。

そういうことから、今、前半の2019年から5年間を迎えるわけですが、プロジェクト全体を通して活動指標、実施スケジュールなどが細分化されたことにより、その一つ一つは進捗してきているのですが、時流を捉えて戦略的に取り組むべき内容が不明確になっていたことを我々は課題と捉えております。

そこで、赤枠の後半期間における戦略的な取組ということで、特にエネルギー利用に関する取組です。左の赤囲みのプロジェクト②、③、④ですが、こちらの取組を戦略的、複合的に進めるため、戦略的テーマを設定して、プロジェクトを横断した取組を進めることとしたいと思っております。

そこで、戦略的テーマ案として二つ設けさせていただいております。一つ目の都心全域での再エネ電力導入拡大による電力の脱炭素化推進と、二つ目の都心強化先導エリアでのエネルギーネットワークを核としたエネルギー利用の最適化によるエリア価値向上・差別化というものを設定しました。

この設定の考え方は、次のページで示していきたいと思っております。

また、プロジェクトのその他の部分ですが、ソフト面の取組の考え方として、前半期間の取組の位置づけ等の大枠は、社会実験、情報発信、交流事業など、それぞれ機会を捉えてやってきており、その大枠はそのまま維持して、地域のまちづくりの状況や庁内体制の強化などを踏まえて、引き続き効果的な取組を実施していきたいと考えておりますので、ソフト面の取組は現プランの位置づけをそのまま維持していく考え方に立っています。

次のページで、二つの戦略的取組テーマの考え方を説明させていただきます。

左側に記載の内容を説明させていただきますが、それを表にしたものが右側にあります。

右側の表でいくと、エリアの特徴として、都心全域、都心強化先導エリア、拠点という3エリアに分けて、それぞれにエネルギー種別として電力、熱という取組を設けて、縦軸に二つの方向性を示しています。脱炭素化に向けた基本的な方向性を真ん中の2列、一番右側の列に強靱化に向けた基本的な方向性を整理しております。

改めて、左側で考え方を説明させていただきます。

後半期間の見通しとして、現在、都心部での開発が盛んに進んでおりますけれども、引き続き建て替えは進んでいくことを想定しているということが1点です。

それから、後半は、札幌駅、大通・創世交流拠点において、計画中だった大規模開発事業がまさに施行されていく期間になりますので、それによって実際にエネルギーネットワークの拡充が進んでいくという見通しを持っております。

その中で、まず、都心全域については、E！まち制度の協議が確立しておりますので、それを実施しながら、後半期間は特に電力の再エネ転換を進めるための取組を重視する必要がありますと思っています。

そこで、2点を挙げておまして、右の表では赤字のところは今後取り組んでいこうというところになりますが、再エネ電力を導入する手法の早期確立ということで、オンサイトでの最大限の再エネ導入を誘導していくとか、オンサイトで賄えない電力はオフサイトからの供給やクレジットの活用をしていく必要があると考えております。

また、都心強化先導エリアと拠点という枠組みにしておりますけれども、後半期間は、特に都心強化先導エリア内での大規模再開発事業が施行されていく時期になり、拡充されるエネルギーネットワークを核としたエネルギー利用の最適化によるエリアの価値向上・差別化に向けた取組を重視したいと考えております。

具体的には、黒丸で四つ挙げていますが、ICTを活用したエネルギーネットワークの最適化によるエリア価値の向上ということで、エネルギーセンター間での熱融通や熱利用の最適化を図っていくということ、それから、熱源への再エネ・未利用エネ導入拡大をしていくこと、それから、移行期間におけるカーボンニュートラルガスの活用が重要になってくるだろうということを方向性として捉えております。

二つ目は、災害時のエネルギー供給継続の充実による建物の差別化ということで、分散電源等により電力容量の大部分の供給継続を行っていくことが重要ということと、エネルギーネットワークを活用して熱負荷の大部分の供給継続をしていくことが重要ということが方向性として挙げられると思っております。

三つ目は、一時滞在施設の整備拡充ということで、帰宅困難者等の対応のために、開発計画と連動して一時滞在避難施設整備をこれまでできておりますし、これからもやっていく必要があるだろうと考えております。それから、新たに整備される一時滞在避難施設に対して施設をつくるだけではなくて、電力と熱の供給継続を実現するための誘導をしていく必要があるということを考えております。

四つ目は、総合的な実施スケジュールの整理ということで、これまでのプロジェクト②、③、④という取組ごとではなく、それを一体的に捉えた総合的な実施スケジュールを設定することによって着実に取組を推進していくことが重要になってくると考えております。

ということで、下の赤囲みですが、戦略的取組テーマ（案）として2点挙げております。

一つ目が都心全域での再エネ電力導入拡大による電力の脱炭素化の推進、二つ目が都心強化先導エリアでのエネルギーネットワークを核としたエネルギー利用の最適化によるエネルギー価値向上・差別化です。

それぞれに対して赤い字で書いていますけれども、電力量における再エネ転換を加速させるための取組、エネルギーの面的利用を次のステップにするための取組、こういうもの

を取り組んでいくことを考えております。

これによってプロジェクトを横断した取組を位置づけたロードマップを描くことで、取組を具体化して継続性を担保していこうというのが設定の考え方です。

その考え方を基に、今、考えている後半期間の取組の位置づけと構成案を8ページで説明させていただきます。

8ページの左側には、アクションプランの10ページに記載のある計画期間全体を掲載しております。下側がエネルギープランの計画期間ですが、上には上位計画も並べて掲載しております。

今、我々が行おうとしているのは、下のエネルギープランのうち、さらに下側の都心エネルギーアクションプランの矢印の中で、2019年度から始まって2023年で前半5年目が経過しますので、次の取組の展開の見通しをどうしていくかということですが、右側に赤囲みで位置づけについて記載しております。

こちらの基本的な考え方の案ですが、都心エネルギーアクションプランの各章の内容はそのまま踏襲したいと思っておりますし、各プロジェクトの①から⑦も大枠はそのままということで、各プロジェクトを再構成し直すとか、位置づけを変えるとか、そういうことは前提として考えておりません。後半期間の今後の見通しを踏まえて、戦略的取組テーマを設定するというのと、後半期間の取組を具体化して継続性を担保するものとして後半の取組のプランの位置づけをしていきたいと思っております。

そのために、戦略的テーマというのはプロジェクトを横断した実施スケジュールを設定したいという考えに立っております。

そのアクションプランにおける前半期間と後半プランの関係設定が途切れてしまわないかということですが、そこは継続しているという前提に立っております。その部分の説明ですけれども、まず1点目は、真ん中の青い表を見ていただきたいと思いますが、1点目の前半期間に設定した取組内容の大枠は維持することを前提として、ソフト面の取組は趣旨や目的に応じて他分野一体となって継続して取組を実施するということです。

2点目のエネルギー利用に関する取組は、前半期間の内容を踏まえて戦略的取組テーマをここで設定して後半の取組を具体化していきたいということです。

3点目のエネルギー利用の取組については、プロジェクト⑥の部分ですが、E!まち制度を活用して取組の誘導を引き続き行っていくということで捉えております。

これが前半期間と後半期間の関係性です。

その上で、構成(案)ということで我々が考えていますのは、都心エネルギーアクションプランの附属の別冊として策定するものをイメージしています。その中身は、前半期間の評価と後半期間の戦略的取組のテーマという2部構成にしていきたいと考えておりまして、章のイメージとして、最後のピンクの囲みですが、こういう構成で考えているということです。

今、構成(案)まで申し上げましたが、最後の9ページ目に、改めて本日の論点という

ことで、今まで説明したことを網羅的におさらいという意味で掲載しております。

都心エネルギーアクションプランの後半期間に向けたプランの見直しの方向性ですが、まずは、後半の期間に向けた考察というところで、プラン全体を通して活動指標・実施スケジュールなど事柄を細分化したことで、時流を捉えて戦略的に取り組むべき内容が不明確となっていたという課題感の対応として2点、プラン後半の都心まちづくりの見込みを踏まえて、特にエネルギー利用に関する取組を戦略的・複合的に進めるため、プロジェクトに取組テーマを設定して横断的に進めることとしたいということです。

2点目は、ソフト面の取組は現状においても実施をしてきているということで、後半期間についてもその大枠は維持して、地域のまちづくりの状況や庁内の体制強化等を踏まえて効果的な取組を適宜実施していくということを考えています。

その上で、戦略的取組テーマの設定の考え方として、現在、建物の更新時期となっていることに加えて、具体の大規模再開発事業が施行されて、実際にエネルギーネットワークの拡充が進む時期を踏まえて、改めて、下の2点を戦略テーマとして位置づけて、横断した取組を進めていきたいということで、それが①、②です。

その上で、次の四角ですけれども、横断した取組を着実に進めるために、今のプロジェクトの②、③、④ごとではなくて、それを総合的に捉えたスケジュールを設定したいということです。この考え方の下、直近に説明しました取組の位置づけと構成（案）として、各章はそのまま踏襲しながら、各プロジェクトは大枠を維持するという前提ですけれども、後半期間編として別冊を作成していくことを考えており、それは2部構成で仕立てていくということです。

最後の10ページまで行きたいと思います。

再度、スケジュールですが、本日、構成案についてご意見を頂戴しながら、11月20日の第2回には、その別冊をイメージした見直し案の骨子をご提示差し上げて、再度、皆様からご意見をいただくということを行いたいと思います。

そのご意見を踏まえて、第3回の3月中旬に、いま一度、案をご提示いたしまして、ご意見をいただき、年度内に素案を整理していきたいと考えております。

二つ目の議題の説明は以上です。

○村木座長 ありがとうございます。

9ページに本日の論点がありますが、どこでも結構ですので、ご意見、ご質問があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

皆さんからご意見をいただく前に私から先に申し上げておくと、9ページ目の戦略的取組テーマの設定の中で、最初のところに再エネ電力導入拡大というものが出ていますけれども、マスタープランを策定したときに、2050年に向けて、当時は8割だったのですね。札幌市も脱炭素都市宣言をしていることを考えると、いろいろなプロジェクトがあって、それをどのくらいやってきたのか、先ほどのE!まち制度もそうですけれども、10件あって10件で100%協議が成立しましたということだけではなくて、それによって

都心でどのくらい削減が進んだのかというものがなければいけないと思います。

この後、再エネ電力の拡大と言ったときに、どのくらい再エネ電力を拡大することが目標で、それに向けてどういうステップを取っていくかというものがないと評価できない気がするのです。目標がなくて評価がないと、それでやったやったと安心してしまって、多くの行政体がそうなのです。それは駄目ではないですかと私は口うるさく申し上げるのですが、そこが進んでいないのであれば、進んでいないという現状を見たほうがいいと思いますし、市だけでやりたいと言ってもできるものでもないのです、この辺りの現実がどうなっているかを見たほうがいいような気がします、いかがでしょうか。

○事務局（永井事業調整担当課長） 村木座長がおっしゃっていただいたとおりに思います。

マスタープラン上は、村木座長がおっしゃったとおり、50年までに8割という目標ですけれども、その8割も、今、先行して進めているものの考え方として、まず建物は徹底的に省エネ化していきましょう、そこで使うエネルギーをなるべく少なくしていきましょうという前提で、その少なくしていったエネルギーを再エネに切り替えていって8割を達成していきましょうというストーリーになっています。今、E！まちの制度では建物の省エネ化をメインで話を進めています、再エネ導入までには至っていないという現実があって、一方で、そこに手をつけていくためには、これも村木座長がおっしゃったとおり、我々札幌市だけで取り組んでいくことには限界があります。そして、まさにそこに取り組んでいこうというのが後半期間だと思っていますけれども、建物の省エネ化がどれだけ進んだからこれだけのエネルギーの拡大で済むねというところは、省エネ化が見えないと見えてこないところもある気がします。

現時点ではうまくお答えすることができないのですが、後半期間に取り組む中で、今のアクションプランの見直し以降のどこかの段階でマスタープランも見直すタイミングが来ますので、そこも含めて、村木座長がおっしゃった目標を再設定し直すなりということを考えていなければいけないと思っています。

○村木座長 ありがとうございます。

ほかにご意見があればお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○松岡委員（代理） 素人質問で申し訳ないですが、この資料をいただいて、今月の初めぐらいの日経新聞に、イオン北海道が、これまでオンサイトをやられていたけれども、北電と契約されてオフサイトも導入されますという記事が出ていました。

現状、オフサイト、オンサイトを合わせて、その辺の実績や状況はどんな感じなのでしょう。

そのほかに、オンサイト、オフサイトのみならず、自社所有とか、自己託送とか、再エネについては、あくまでも事業者側の事情によるものだと思うのですが、オンサイト、オフサイトに特化されているという考え方と、村木座長のご意見とかぶるのですが、どういう役割を果たそうとされているのかというところは具体的にお持ちなので

しょうか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト係長） ご質問をありがとうございます。

まず、オフサイトPPAや自己託送が今はどういう状況にあるのかということです。

実は、我々も調査をしなければならないということで、先ほどの報告の中にありました再エネ電力の導入拡大に向けた支援業務ということで進めておるのですが、その中で事例調査をする予定になっております。実際に本州地域と北海道地域で状況が違うということもあると思いますので、北海道を見たときにどういった実績があるかということはその中で調べていきたいと考えております。

また、どういう役割をとということですが、我々は行政体でもありますので、供給側といえますか、実際に発電される方とか、それを送電する方とか、いろいろな事業者と一緒にあってどういう形をつくっていくかということだと思っておりますが、民間のビルで使っているただために行政としてどういった支援の在り方があるかというところを見いだしていきたいと考えています。そのために、今年度の業務の中で、先行事例や他自治体でやっているような事例をまずは調査した上で、先ほどお伝えしたような、北海道地域にどういう事業があるかという基礎情報をちゃんと整理した上で、北海道であればどういうことができそうかということを考えていきたいということで今年度の業務を出しております。

その進捗は、適宜、この場でご報告を差し上げたいと考えております。

○村木座長 ほかにいかがでしょうか。

○山田委員 会の前に言ったのですが、環境大臣会合があつて、札幌で外遊の会合があつて、6月23日にTeam Sapporo-Hokkaidoというものが立っていると思います。多分、いろいろと立った後、ワーキングチームをつくって、札幌市が中心になっているはずですが。明日、官邸に要望書を出しに行くはずですが。私もちょっと見ましたけれども、札幌市だけでは難しいというか、これを進めるのにどういう障壁があるのか、先ほど言った行政としての在り方を今考えているとなったときに、特区申請をしてその障壁を取るとか、そういう動きと連動していかないと、これから30年まですごく大きく動いていきます。ラピダスが来ますし、石狩にデータセンターの巨大なものも来ますので、そこで再エネの電力を100%使うとなると、本当に足りるのか、オフサイトで持ってくればクレジットとかと書いていましたけれども、そういったものと連携することが必要ではないかと思うのです。片や、そっちではやっているけれども、片や、部分的に何かやっているとか、ちょっと見ていると、その大枠の中で一緒に動けばいいと思うのですが、そこら辺はどうなのですか。やっている部局が違うのかもしれないけれどもね。

○事務局（永井事業調整担当課長） 先ほど、私も札幌市だけではなかなかできないという話をしましたけれども、今、おっしゃっていただいたように、もはや、このプランに書き込んだものだけで解決できる世界ではないような気がしています。今回も横断的に取り組んでプランを設定したいと言いましたけれども、札幌市だけではなくて、今、スタートした横断的な組織で取り組んでいかないと、本当に解決できないのではないかと強く思い

ながらプランを進めております。それ以上に具体的に進めていきたいというところまではお話してできないのですけれども、今、委員がおっしゃっていただいた印象は、我々としても持っております。

○村木座長 よろしいですか。よろしくないけれども、しょうがないという感じですか。ほかにいかがでしょうか。

○高峯委員 表の見方が分からないので、教えてください。

7ページですが、都心強化先導エリアで、例えば、電力のところにはバーがついているのですけれども、これは、何もやらないという意味なのか、都心全域でやることと同じだからバーになっているのか、どっちで読み取ればいいのか、よく分からなかったです。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト係長） これは、都心全域で包括的にやるということで、電力に関しては、今おっしゃった後者の見方をしていただければと思います。

○高峯委員 そうであれば、今後、この資料がいろいろな方の目に触れるのであれば、書き方はちゃんとしたほうが良いと思います。

私は、エリア価値の向上とか差別化というより、ブランド価値向上ぐらいしっかりやっていないと、都市間競争には勝てないのではないかと思います。差別化はいい言葉だとも思っています。その中でこの表が出ていくと、随分ギャップがあると思われてしまうと思うので、もっと積極的に取り組むということが分かる記載の方法が良いと思いました。

○事務局（永井事業調整担当課長） ありがとうございます。

ご指摘を踏まえて、よりよい表現に修正していきたいと思います。

○村木座長 7ページを見ても、一番上に「オンサイトの再エネ発電設備の導入」と書いてありますけれども、都心だと、容積を積んでいるので、オンサイトでというのは、微々たるものなのです。ですから、それにすごく力を入れるというのは、書いたほうが良いとは思いますが、これで何を目標とするか、再エネ比率の中でどのくらいを求めるのか、そして、オフサイトの再エネ電力の都心への導入というときに買う人たちをどうやって縛るのか、また導入しようとするのか。

この辺りは、書くには書けますが、目標の設定も非常に難しい気がしますし、それを推進しようとしたときにどういう形でやるかですね。大手の場合はESGなどをすごく気にされるのかもしれませんが、全員が全員そういうわけではないとなると、どうするのか。その辺で何かアイデアはありますか。

○事務局（菅原エネルギープロジェクト係長） 確かに、都心で言うと、オンサイトで全てを賄えるわけではないという大前提に立って、今年度、発注している業務を進めております。

都心の範囲を都心まちづくり計画の菱形で見たときに、中心部の都心強化先導エリアは、高容積で、エネルギー密度も高いです。周辺部に行くと、指定容積率自体がそもそもそんなに高くなくて、建物規模も小さくなっていくということで、そういった場所の特性を捉えて、それぞれでオンサイトの発電設備を入れる目的などが異なってくるのではない

かという視点で、今、情報の整理を進めています。

その中で、高容積の都心強化先導エリアで設置する再エネ設備に関しては、どういう目的で使うと発信効果がより高いのかということとを落とし込んでいくことができないかという視点で整理しています。

ただ、村木座長がおっしゃるとおり、オンサイトでは必ず限界がありますので、あとは、次の一手ということで、先ほどお話がありましたオフサイトの話と合わせて整理をしたいと思います。どういうふうに賄っていけるかについて、ミックスの形で整理をしたいと考えております。

○村木座長 脱炭素という観点で、今おっしゃっているのは太陽光をお考えだと思いのすけれども、札幌の場合は、雪があるので、太陽光パネルを設置するとなると、どうしても脚が高くなります。そして、都市の価値といったときに、それがすてきな景観になるのか、何にプライオリティを置くかということとも関係してくると思うので、都心の中だけで考えるのが本当にいいのか、それも含めて考えたほうがよさそうな気がします。

ほかに何かご意見はないでしょうか。

○芳村委員 後半編は別冊にしてということで、章立てなどをお示しいただきました。そして、プロジェクトが七つあるうちの三つを戦略的取組テーマとしてということでした。確かに、5年間という期間の中では、選択と集中も必要なのかなと思っていました。

私はまちづくりの立場で参加させていただいていますが、まちづくりにイの一番に関係するとすれば、快適・健康、交流・イノベーション、あるいは都市開発の誘導・調整というところで意見を述べてきました。あとは、エリア防災もまちづくりと非常に関係があるのですけれども、9ページを見ますと、何となくソフト面の取組という形で一からげにされてしまって、さらに細かい字で引き続き効果的な取組を適宜実施するというのは、何と言ったらいいのか、随分と格差があるなという感じがします。

書き方のお願いですけれども、今回の戦略的テーマから外れたとしても、実は大変重要なことなのでちゃんとやりますということが分かるように後半編をおつくりいただけるとうれしいです。そこはお願いしたいと思います。

○事務局（永井事業調整担当課長） そこもおっしゃるとおりで、我々も、戦略的テーマ以外のところをおろそかにしようと思っていまへんし、そこは引き続きしっかりやっぴかなければいけないという前提で、集中的に取り組むものはこれですという出し方をしたいと思っています。

我々の議論の中でも、そう見られないようにしなくていけないと言っていたものですから、今後、別冊をつくっていく過程においても、かつ、公表していく段においても、おっしゃられたご懸念がないような整理なり発信なりをしていきたいと考えております。よろしくお願ひします。

○村木座長 今の芳村委員のご発言に関連して、去年でしたか、大丸有でエネルギーマスタープランを策定したときに、スマート化の中でエネルギーのデータ等をかなり取っ

て、それをエネルギーの中にも導入していくという際に、誰がそのデータの管理をして、それをどうやって活用するのかというのは、ほとんどエリアマネジメントに期待されているところが大きかったのです。ですから、活用と、誰がどういう役割を担うか、この二つの目的についてプライオリティーとしてやっていく場合に、そこも踏まえて考えられていくことが大事かなという気がしました。

ほかにいかがでしょうか。

○近藤委員 どうまとめるかというのは、事務局が大分苦労されているのだろうと思うのですが、2030年までにまちづくりの核たる再開発事業が進むという前提に立っていますが、先ほどラピダスの話は先ほど出ていましたけれども、いろいろな環境変化に伴って建設コストが高くなって、大きな再開発は進むかもしれませんが、その周辺のビルが建設計画を凍結したりしているのです、まちづくり自体が課題になってくるのだろうという中で、どういうアウトプットを示すのか、例えば数値的なものというのは、かなり厳しいのかなと思っています。ですから、こういう漠然的なまとめ方にならざるを得ないと思うのです。

例えば、熱事業者からすると、エネルギー利用の最適化によるエリア価値の向上と書いてあるのですが、それこそ、これを誰がやるのかということと、今、北ガスで取り組んでいるエリアで、お客様がどうエネルギーを使うかというのをコントロールしながら最適化を図るということを試行していますが、これを都心部でちゃんとやれるのかというのは、やはりまだ弱いのです。まだ計画の中に落とし込まれていないから、そういうことをしっかりと取り組んでいこうとか、熱、電気を使う側にも制約を与えながらも、CO<sub>2</sub>削減に結びついていくような、そういうコントロールができないかと常々思っています。

これを制度で決めるというのは難しいと思うのですが、事業者側が最終的に判断しなければ、協力しなければ、実現できないので、そういう面で、ここをこういうふうにきれいに書いてあるのですが、これをどうやってやるのかということが課題にもなるし、本当はやらなければいけないことなのだろうと思っています。関わる側としても、これはかなり課題だなと思っています。

一番は、今、事業化自体にコストがかかっているから、計画がかなり見直される中で、最適なプランができるようなシステムをつくるだけでもお金がかかるので、その辺が取り込まれるかどうかは正念場かなと思います。こういうところで後押しができればいいのかなと思っています。

○皆川委員 札幌市の都心部に閉じたプランに対しては、これ以上コメントするものはないかもしれませんが、皆様のご指摘にもありましたTeam Sapporo-Hokkaidoの話とか、北海道庁のゼロカーボン北海道の話とか、再エネにかかわらず、北海道全体の連携とか、協力とか、そういったところのプランが必要かと思うので、そのことの関係性についてはどこかで整理していただくと非常に分かりやすいと思います。

また、先ほど松岡様が言われたいろいろな仕組みは、私どもも検討していて、ニーズが

あれば、そこに対するソリューションというのはいろいろご提案できると考えています。

その辺りも含めて、先ほどの話にもありましたけれども、目標をどう決めて、どういうステップを踏むかというものが出てくると、私どもエネルギー事業者としましても、様々なソリューションのご提案はできると思います。その辺りは、これから一緒にご議論させていただければありがたいと考えております。

○村木座長 ほかにはありますか。

○栗田委員（代理） 感想になってしまうのですが、例えば、7ページの表は、供給側の視点に立った整理だと思うのですがけれども、大事なのは、需給一体となった話とか、エネルギー基本計画も省エネが一丁目一番地なので、そういう意味では、E！まちの誘導みたいな話ですね。先ほど、BEIが0.7など出ていましたけれども、そういうところの誘導とセットになっていなければならないということです。また、事業者側というか、建物側はエネルギーのコストを払いますので、そういった意味では、いかにコストを低減するかという意味でも、省エネを進めていかなければならないし、新たな需給一体となったエネルギーモデルをつくらなければいけないと思っています。

また、強化テーマのエネルギー利用の最適化による価値向上・差別化というのも、KPIの設定をどうするのか、ちょっと難しいのだろうと思っています。プロジェクトを横断的に検討するという事ですので、我々事業者側もぜひそこに入っているいろいろな検討させていただきたいと思っています。

○村木座長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

（「なし」と発言する者あり）

○村木座長 ほかになければ、進行を事務局にお返しします。

### 3. 閉 会

○事務局（永井事業調整担当課長） 皆様、意見交換をいただきまして、ありがとうございました。

本日の議事録につきましては、皆様に内容のご確認をいただいた上で、本市のホームページに公開していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

資料説明の中にもありましたが、次回の推進委員会は11月20日を予定しています。詳細は、改めてご連絡させていただきます。

以上をもちまして、令和5年度第1回札幌都心エネルギープラン推進委員会を終了いたします。

本日は、お忙しい中を本当にありがとうございました。

以 上